

「宿泊事業者のDX支援事業補助金」の申請期限等を延長します

宿泊事業者が行う「宿泊税（令和8年6月1日施行予定）への対応」及び「生産性向上に向けたDX投資」に対して支援する標記補助金について、より多くの方にご活用いただくため、申請期限及び事業期間を次のとおり延長します。

1 宿泊事業者のDX支援事業補助金の概要

(1) 目的

宿泊税の円滑な徴収等に対応するための予約管理・精算システムの改修に関する経費、及び、生産性向上に向けたDX投資に関する経費を一部助成し、県内宿泊事業の活性化等を支援する。

(2) 補助対象事業者

長野県内に所在する宿泊施設（簡易宿所及び住宅宿泊事業に係る施設を含む）の事業者

※（3）対象事業のうち①は、独自に宿泊税を導入する（検討中を含む）松本市、軽井沢町、白馬村、及び阿智村に所在する施設の事業者は対象となりません。

(3) 対象事業

- ①宿泊税の導入に伴って発生する既存の予約管理・精算システムの改修に係る経費
- ②生産性向上を図るデジタル関連投資に係る経費

2 変更の内容

申請期限及び事業期間を次のとおり延長します。

	変更前	変更後
申請受付期間	令和7年8月19日まで	令和7年10月1日まで
事業期間／実績報告書提出期限	令和7年12月31日まで	令和8年2月1日まで

《参考》申請方法等について

申請に必要な書類及び申請方法等は県及び事務局HPを参照ください。

【県ホームページ】 https://www.pref.nagano.lg.jp/kankoki/dx_top.html

【事務局ホームページ】 <https://naganokendxshien.jp/>



長野県直営 共創型ふるさと納税受付サイト

ガチ(本気)でより良い長野県を皆さまと共に創るサイト



(問合せ先)

観光スポーツ部 山岳高原観光課 観光地域づくり係
担当: 百瀬、小林

電話: 026-235-7254(直通)

FAX: 026-235-7257

E-mail: sangaku@pref.nagano.lg.jp